

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市子ども・子育て会議
1 開催日時	令和4年3月10日(木) 13時30分～14時30分
2 開催場所	佐野市役所 6階 大会議室B
3 委員等の人数	19人
4 出席委員等の人数	10人
5 議題	特定教育・保育施設の利用定員の設定について
6 会議の公開・非公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 佐野市子ども・子育て会議委員名簿・ 令和4年度 利用定員設定・変更施設一覧・ 佐野市赤坂保育園民営化に伴う実施予定事業者の概要について
9 会議の概要 (発言の要旨)	<p>○令和4年度 利用定員設定・変更施設一覧について</p> <p>利用定員設定について全員一致で承認された。</p> <p>(中山委員)</p> <p>資料1の2枚目では、利用定員の増減が2か所でマイナスとなっている。どちらも19人定員であるが、このような小規模保育が7人もマイナスということは、供給過剰ということの意味する。子どもが来なくなってしまうということである。</p> <p>佐野市においては、以前から考えていると思うが、受入数減少のしわ寄せが民間にいかないよう直営保育園の受入数で調整して、事業計画を行ってほしい。</p> <p>保育課より利用定員変更について報告。</p>

	<p>(中山委員)</p> <p>利用定員の変更をなかなか認めない自治体もあると聞くが、佐野市はきちんと柔軟に変更をしているので良いことである。</p>
10 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野市赤坂保育園民営化に伴う実施予定事業者の概要について
11 その他概要 (発言の要旨)	<p>(慶野委員)</p> <p>(仮称)にじの森保育園の新設に伴い、実施予定事業者が現在運営しているミミィ保育園やシュシュ「児童発達支援・放課後デイサービス」は廃止となってしまうのか。</p> <p>(保育課)</p> <p>新園が開園した後も継続して運営していく予定。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>保育園の年長、年中園児に対する保育士の数は、国の基準で保育士1名あたり園児30名となっていて70年以上改善されていない。</p> <p>保育園は、園児1人につき、運営費をいただく仕組みになっているが、クラスが定員どおり30名いれば運営が成り立つが、定員割れすると園児と保育士の数のバランスが悪くなり採算が悪化する。</p> <p>特に年度初めや小規模保育は厳しい状況である。人手不足で保育士は年度途中の募集に集まらないため、年度当初から採用する必要があり、園児は年度途中からどんどん増えていくため、年度当初は保育士だけ園児の数に対して過剰となる。このようなバランスの悪い状況であるので、なんらかの補助が必要な環境である。</p> <p>(奥村委員)</p> <p>以前聞いた話であるが、保育園や幼稚園の先生の給料が発生する時間帯は、実際に預かりが始まる時間から、バスで2時ごろ帰るまでの時間に対し支給されるので、あまり給料が支給されない。重労働で給料が少ない。労働環境と賃金の面を待遇改善させていかないと保育士が減っていつてしまうのではないか。</p> <p>子ども子育て会議のなかで、より良い保育士の待遇改</p>

善について佐野市議会に答申していくべきである。

(こども福祉部)

国の政策でコロナの経済対策として処遇改善の通知があり、それに対して実施するかどうかという判断があるが、本市は実施することとした。

現在開会中の2月議会に民間の保育施設、教育施設に対する処遇改善を補正予算で提出している。

(白井委員)

保護者として保育園に子どもを通わせながら仕事をしているが、私は事業主でもある。市に保育園の申込みをするときには就業証明書を提出することになるが、保育園に入所できるかどうかわからない状況で、入れなかったら仕事ができないという人がいる。事業主とするとコロナ禍で事業環境も悪いなか、保育園が決まってくなくて仕事をするかどうかわからない人を採用するという判断は難しい。

さきほど入所希望者が少なくなり、利用定員を減らす報告があったがこれは、保育事業者のいつ入ってくるかわからないところにお金をかけるのが負担であるという意見と、保育園に入れたいけどハードルが高くて入れられないのがミスマッチングしているのではないか。

(保育課)

入園調整の担当課として課題に感じている。佐野市においては、令和2,3年度の4月1日現在、待機児童は現在ゼロである。1,2歳は4月1日の時点で空きがある。年度途中から入ってくるお子さんが多い。空きがあるので受け入れできる状態であるが、保護者の希望と合わないと入園しない。求職中でも申込みでき、入園してから3ヶ月の間は利用できる。

(中山委員)

一部の都市部を除いて待機児童問題は解消しつつあり、保育の質の向上をしようという動きになっている。

佐野市もそうしていきたい。4月から幼児教育と小学校教育の架け橋プログラムが始まる。全国展開するが、12か所のモデル事業も募集している。

佐野市が架け橋プログラムについて、どのような推進体制をとっていくのか伺いたい。

(保育課)

教育部局の担当となるので、情報を共有していきたい

い。

(中山委員)

教育委員会の担当であれば、この会議にも出席してもらい動向を教えていただき協調的な関係でやりたい。

(塚越委員)

保育士を雇って社内託児をやって十数年経つ。人手不足で非常に困っている。長谷川委員がおっしゃられたとおり、0歳児1歳児等途中から預かってほしい需要がある。保育士が一人しかおらず、何人も預かれない。保育士は雇いたい、その分負担も大きくなる。社内託児はパートとなる。社内のバランスをとって預かり希望者からお金をとっている。

工業団地をいっぱい作っても、佐野市は就職している人や子育て世帯も含めて若者が少ない。きちんと子どもや子育ての良い環境がなければ人が定住しない。子育てに優しい街であるならば、きちんと子育ての予算を割り当ててほしい。

(中山委員)

保育所が整備されて未就学児の預かりが充実して働きやすい環境になる。小学校への架け橋プログラムを行い小学校の教育レベルが高くなる。そして学童が充実していけば、この街が子ども達を中心に活性化していくし、持続可能な街になっていく。

(内村委員)

学童保育について、定員の減少について、5~6年後に児童数も減っていき、待機児童の数も減少していく方向になっていくと、国立民営の学童は、利用料が公設公営のものよりも倍くらい高いので、保護者が公立公営と国立民営のどちらを選ぶかとなると、低額であることが保護者の判断に大きく反映されるので、公立公営に利用者が集まり、国立民営の学童が定員割れを起し、運営にマイナス面の影響が生じてくると思われる。

(小林委員)

国立民営の学童と学校の教室を利用しているような公立公営の学童において、利用料に大きな差があると、国立民営の学童が運営できなくなり、事業所が閉所となってしまう恐れがあると思われる。そのことについては、こども課でも把握していると思われるが、国立民営の学童が、小学校の近くで運営しやすいような方策を講

じていかないと、私立民営の学童が事業撤退を余儀なくされる。保護者だけではなく、佐野市からの要望もあって、事業を開始した私立民営の学童もあるとのことであるから、そのことを踏まえて、議員の方にも情報交換の場をもち、現状を知ってもらいたい。

(中山委員)

このままの状況であれば、私立民営の学童の事業継続は大変厳しいものとなる。(佐野市として)何か対策を講じる必要がある。

(小林委員)

子ども・子育て会議に教育委員会側の方が出席されていないことに疑問が残る。教育長に対しても、出席してもらおうようお願いしたい。

民間の事業者、保護者、議員と様々な立場の方が集まっているのにも関わらず、小中学校の先生だけが出席していて、市教育委員会の職員も共に話合っていく必要がある。この子ども・子育て会議に出席されることが望ましくないのであれば、教育委員会所管のもとに同様の会議を設けてもらいたい。

(こども課)

本日の子ども・子育て会議の協議議題について、保育施設の利用定員の設定についてという議題であったため、事務局には教育委員会の職員も所属しているが、本日の会議には参集していない。

(小林委員)

今後の会議の開催にあたっては、事前に協議議題について報告してもらいたい。内容を確認し、教育委員会としての意見も聴取したい場合は、出席をお願いしたい。